

今後の教職員定数の在り方等に関する国と地方の協議の場（第3回）について

今後の教職員定数の在り方等に関する国と地方の協議の場（第3回）について

設置趣旨

小学校における35人学級の計画的整備など、今後の教職員定数の在り方を含めた学校の指導・運営体制の整備等に関して、国と地方が連携して課題等を共有し、解決に向けた検討を行うため、地方団体（全国知事会、全国市長会、全国町村会）、総務省及び文部科学省による協議の場を設けるもの。

開催日等

日時 令和5年11月9日（木）10:30～11:30
場所 文部科学省（11階 省議室 WEB会議システム併用による開催）
議題 （1）文部科学省説明（教師を取り巻く環境整備に関する最近の動向、令和6年度概算要求等）
（2）地方団体意見発表 ※ 第1回は令和3年5月17日、第2回は令和3年11月19日に開催。

出席者

【地方団体】 大村愛知県知事（全国知事会）、吉田埼玉県本庄市長（全国市長会）、田島佐賀県白石町長（全国町村会）
【総務省】 馬場副大臣、大沢自治財政局長、梶調整課長
【文科省】 盛山大臣、青山副大臣、安江大臣政務官、藤江文部科学審議官、笠原大臣官房文教施設企画・防災部長、望月総合教育政策局長、矢野初等中等教育局長、安井財務課長



学校教育を取り巻く環境整備等に向けた提言（地方3団体からの提言）

国が本年4月に公表した令和4年度教員勤務実態調査（速報値）において、教師の時間外勤務の状況は、一定程度改善しているものの依然として長時間勤務であることが明らかにされた。また、臨時的任用教員等の確保ができず、学校へ配置する教師数に欠員が生じるいわゆる「教師不足」が全国的に深刻化しており、これらの解決を図ることが急務となっている。

また、近年、様々な困難を抱える児童生徒等に対する支援が喫緊の課題となっており、誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等について、充実していかなければならない。

さらに、国策として進められてきたGIGAスクール構想については、学びの改革・校務改善につなげるため、我々自治体としても取り組んでいるところであるが、これまで整備してきた「1人1台端末」は既に公教育の必須ツールとなっており、引き続き、国の責任において更新を含めて着実に推進していくことが必要である。

こうしたことから、国においては、

- (1) 学校における働き方改革の推進、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実や教師の育成支援を、社会全体の理解の醸成を図りつつ一体的に進めること
- (2) 学校における働き方改革を加速させるため、いわゆる標準法における「乗ずる数」の見直し及び副校長・教頭や養護教諭などの複数配置基準の緩和を含む教職員定数の改善、教員業務支援員や副校長・教頭マネジメント支援員等の支援スタッフの充実、外部人材の積極的な活用や学校DXの推進など、効果的な施策と十分な財政措置を講じること
- (3) 優れた人材を教師として確保するために、教師の処遇の抜本的な見直しを進めるとともに、見直しに当たっては、地方の財政に負担とならないものとする
- (4) 中学校を含め、少人数学級を計画的に進めるにあたり、加配定数の付け替え等によらず十分な財政措置を講じるとともに、小学校高学年の教科担任制の強化等の加配定数を拡充すること
- (5) 地域の実情に応じて、大学と教育委員会が一体となって質の高い教師の養成・確保に取り組むことができるよう必要な支援を行うこと
- (6) 不登校やいじめの対策等を促進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置拡充や、学校以外の多様な学びの場の整備について、補助率の引上げを含め、必要な財源を国の責任において確保すること
- (7) 国策として推進するGIGAスクール構想で整備された端末等を地方公共団体や学校法人が維持更新するには多額の経費がかかることから、国の責任において必要な財政措置を講じること

など、学校教育を取り巻く環境の整備を引き続き図ることを強く要望する。